

観 察

農村は美しくなれるか

(社) 北海道地域農業研究所 専務理事 矢野 実

良好な景観は国民共通の資産

平成十六年六月に景観法が制定された。「良好な景観は国民共通の資産であり国民がその恵沢を享受できるよう整備・保全を図っていく」ことを基本理念に、景観保全の取組み地域に対する支援措置や行為規制を行うとしている。

前年に公表された「美しい国づくり政策大綱」と「観光立国行動計画」が景観法制定の下地になっている。

国はこれらのなかで、戦後の経済発展基盤作りに邁進してきた結果、統一感のない建物や構造物、はりめぐらされた電線、雑然と立

ち並ぶ看板・標識にあふれ、国土はいまや美しさとはほど遠い風景となっており、四季折々に変化を見せる自然に較べて著しく見劣りがする、との認識を示している。

一方で、外国人観光客にもアピールできる古来からの日本の魅力を並べ、茅葺家屋集落や棚田・里山等の農村景観は「国民共通の財産として次代に継承する」必要があるとしている。

農水省ではこうした動きにあわせて、農村の景観保全についてガイドラインや手引を作成した。

「美の里づくりガイドライン」の中で、先人が築いてきた伝統的な景観が地域住民よりも都市に暮らすひとびとの間で評価が高まっていること、農村の豊かな緑がビオトープを形成し生態系保全の視

点からも関心を集めていること、さらに美しい田園づくりが都市との交流に活用され地域活性化の有効な手段になることに言及している。

しかし農村を取り巻く環境や景観は、混住化による非農業的土地利用、周囲と調和しない新しい建材の家屋や構築物、さらには耕作放棄地の拡大などによって悪化の一途にあるとしている。

デザインコードによる景観整備

こうした現状を踏まえて「農業農村整備事業における景観配慮の手引」では、美しい景観を取り戻した新たに創造するために、農地や農業施設等の景観設計にあたって必要な基本的な視点・考え方や手法について述べている。

伝統的な農業景観は、地域の資源や自然と調和しながら独自に発達してきた営農・生活・建築様式によって形成されてきたことから、景観設計に当たっては、その地域固有の空間の秩序や建物・施設などの形・色彩などに共通するパターンとなっている「デザインコード」を発掘することが重要だとしている。美しい景観になっていないところはこのデザインコードを喪失あるいは無視した結果、地域

全体としてまとまりに欠けていることによるというのだ。

現代の農村にあつては、道路・水路・橋梁の整備や倉庫・カントリエレベーターなどの施設は不可欠といえるが、その施工に当たっては、「その地域が本来持っている歴史的デザインコードを現代風にアレンジして創造的デザインコードを産みだし、整備設計・施設設計していく配慮が必要だ」としている。

このような経緯を経て、農水省が毎年発表する「食料・農業・農村施策」に農村の活性化に向けた取り組みの一環として「良好な農村景観の形成」が盛り込まれ、景観法に基づく諸施策の推進が図られている。

魅せる農村景観が抱える課題

景観法以前の取組になるが、「魅せる農村景観（日本交通公社編集）平成十六年三月発行」の中で、景観保全に取り組む全国各地の十事例が紹介されている。紀和町（棚田景観）・美山町（茅葺集落景観）・出雲平野（築地松・散居集落景観）などと並んで、北海道から「十勝の格子状の畑と防風林」「美瑛・富良野の波状丘陵形農地景観」の二事例が取り上げられている。

荒廃から国土を守る農業

それによれば、十勝では平成十年代初めに「十勝地域広域景観づくり推進事業」を立ち上げ景観ガイドプランや景観条例を定めて、大規模化により伐採してしまった防風林の再生や屋敷林の造成、花いっぱい運動に取り組んでいる。しかし行過ぎた装飾的な花壇作りなども見られることから、十勝らしい景観のコンセンサス作り、地域のアイデンティティの形成が課題だとしている。

美瑛・富良野地区でも早くから景観や自然環境保全に関する条例が制定され、先進的な取組がなされている。全国的に有名になって、最近では眺望の利くところに展望公園やペンションなどの施設が目立つようになっており、丘の修景デザインのマスタープランが必要と指摘している。さらに交通渋滞の発生や心ない観光客のマナーが地元農業者の反発を招いているという。

全国の他の事例でも、農村でのゆとりや安らぎを味わってほしいのに、大型バスや車両で乗り付けすぐ帰ってしまう観光スポットになってしまったこれらの客をあてこんだお店や施設がふえるなど俗化が起きている、さらに当該地域の担い手がいなくなっていることから農業とその景観が維持できないなどの課題があげられている。

これら課題への効果的な対応のためにも、景観法が定める地元支援や行為規制が有効に活用されることが望まれる。

欧州の農業・農村景観保全の先進的な取組は、これまで多くの研究者や専門家によって紹介され、とりわけイギリスやドイツの農村の素晴らしさはグリーンツーリズムと関連して語られているところである。

ドイツでは第二次大戦後の復興にける農業の大規模化が、農家人口の急激な減少をもたらした農地が荒れた。荒廃する国土への危機感から、農家の生活を保障し農村的自然景観が保全される政策が進められた。

こうした動きが「わが村は美しく」をはじめ農村美化運動に結びつき、国の農村休暇政策の後押しもあつて多くの市民が余暇を過ごす美しい農村になったという。

イギリスでも同様、伝統的な田園風景が第二次大戦後の生産力重視の農業政策により急激に壊れていった。なだらかに起伏する緑の耕地や草地、その境界を区切っている生垣・石垣や帯状の植樹が典型的な田園イメージだが、効率優先の農業によってこの伝統的な景観とともに生態的多様性も失われた。

自然保護や田園景観保全を求める市民運動の広がりに伴い、田園

公園制度が導入されるなど景観・環境保全の取り組みが徹底され、生垣の復元や草地の手入れが農家だけでなくボランティア団体によっても行われるようになった。

これらの国では、田園地域は国民が共有する遺産であり、国家がやるべき田園保全を農家が担ってくれているという国民的合意ができていくといえる。このような田園地域を保全する農業は、経済的だけでなく社会的・生態的役割が重要になっており、「あまり規模の大きくない自立的な家族経営が最も適している」とも考えられているという。

先人の開拓という歴史的景観

かつて農業の多面的機能について大いに論じられた。北海道でも「農業・農村の多面的機能の評価調査」により、総額一兆二千五百億円、そのうち農村地域への旅行など保健休養・安らぎ機能として四千五百億円の貨幣評価を算出した。

農業が直面している状況からいって、農村地域をこれ以上疲弊させないためにも既成の生産機能にとどまらない農業の役割を認識することが重要になっているといえるだろう。

北海道地域農業研究所では昨年からグリーンツーリズム（GT）について研究会を立上げ、検討を続けてきた。ヨーロッパとは若干趣が異なる日本型あるいは北海道型GTとはいえ、「美しい農村」は欠くべからざる要件と思われる。

北海道が国内のどの地域とも異なるのは、そのほとんどが豊かな自然と農地で占められていることだ。道内の農村は都市との棲み分けがはっきりしており、かつ現在は生き生きとした農業生産地域の姿を保っている。作物の種類も多くそれぞれの地域が多様な特色を持った農業景観を作り出している。前出の十勝、富良野・美瑛地区だけでなく、美しい自然を借景にした好ましい田園にでくわすことがたびたびある。しかし、この北海道といえども保全の取組をせずそのまま放置していれば、景観の悪化は避けられず「美しい農村」も次々と消えていくことになるだろう。

美瑛の丘陵はかつての陸軍演習場で、戦後開拓で現在の姿になったと聞いている。道内の農業はそれぞれの地域で先人の開拓という固有の歴史をもった景観を築いてきたといえる。この広い北海道で各地の歴史的な「デザインコード」を発掘するのもおもしろいかもれない。